



石田 利幸が日創プロニティ<3440>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日創プロニティ<3440>について、石田
利幸が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「贈与により株券等保有割合が1%以上減少したため贈与により単体株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、石田 利幸の日創プロニティ株式保有比率は、38.89%と1.56%減少した。

報告義務発生日は、2016年2月8日。